

令和 4 年度 自動車騒音常時監視結果

※ 一般国道495号線

評価対象 住居等戸数 1121 戸	昼間・夜間とも基準値以下	94.2% (1056戸)		
	基準値超過有	5.8% (65戸)	昼のみ超過	0 戸
			夜のみ超過	0 戸
			昼夜とも超過	65 戸

※ 筑紫野古賀線

評価対象 住居等戸数 478 戸	昼間・夜間とも基準値以下	96.2% (460戸)		
	基準値超過有	3.8% (18戸)	昼のみ超過	7 戸
			夜のみ超過	0 戸
			昼夜とも超過	11 戸

※ 「住居等戸数」とは、面的評価のための基本単位となるもので、建物ごとに居住している世帯数＝戸数を把握します。

独立住宅は1戸とし、マンションなどの集合住宅は入居世帯数を戸数とします。

病院や学校等については1施設＝1戸とします。